#### 里親を知る会(個別相談会)の開催について

県では、生みの親の事故や病気、離婚などにより、家庭で暮らせなくなった子どもたちを、児童福祉法に基づき、親に代わって養育する里親を募集しています。里親制度について関心のある人を対象とした個別相談会を開催しますので、参加を希望される場合は、里親支援センターこころへお申し込みください。

開催日時:11月12日(水)14時~16時(1世帯30分程度) 相談場所:関ケ原ふれあいセンター(関ケ原町関ケ原894-29) ※上記以外でも里親制度の個別説明に応じることもできます。



里親制度について (県ホームページ)

里親制度について、詳しくは県ホームページをご覧ください。

間申 里親支援センターこころ ☎0585-35-7734

### 子育てセミナーに参加してみませんか ~子育ての法則~

#### ひとりで悩んでいませんか?毎日笑顔で過ごせていますか?

子育て中の両親やこれから出産を迎える人を対象に、今日からできる!子育てが楽になる!ヒント満載のセミナーを開催します。経験豊富な講師による講話はもちろん、先輩パパママとのグループトークとQ&Aでお互いの悩みや子育てのヒントを共有しています。初めての人も大歓迎!!子育ての合間のリフレッシュにぜひお越しください。 ※個別相談や無料託児もあります。

日 時:11月30日(日)14時~15時30分

場 所:町中央公民館 第2会議室 ※託児は和室(必要な場合は申込時にお伝えください)

講 師:一般社団法人 倫理研究所 神谷由美子

対象者: 妊婦、中学生までの子を持つ親

**定** 員:先着10人程度 ※夫婦、友達との参加可 **参加**費:500円(資料、ドリンク、お菓子付き)

申込先:一般社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会養老

高木 ☎090-9945-4059 または 大橋 ☎090-1627-5507

メールアドレス:familyethicsyoro@outlook.jp

申込フォーム(右記QRコード)



申込フォーム

週 一般社団法人 倫理研究所 家庭倫理の会養老 事務局 大橋 ☎090-1627-5507

#### 秋のこどもまんなか月間のお知らせ

# 知らせよう あなたが あの子の声になる

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」とし、その取り組みのひとつとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。児童虐待防止等に関する法律では「児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、関係機関に通報しなければならない」と定められています。虐待されていると思われる子どもを見つけたときには、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことがとても大切です。児童相談所や町役場への「あなた」からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

問 子ども課 ☎32-5078

## 令和7年度「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年11月12日から25日までの2週間、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化し、意識啓発や教育の充実を図るために「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。この機会に皆さまも「女性に対する暴力」について考えたり、周囲の人たちと話し合ったりしてみてはいかがでしょうか。

「女性に対する暴力」で悩んでいる人は、専門の女性相談支援員が相談に応じますので、岐阜県女性相談支援センター相談専用電話番号にお電話ください。匿名での相談も可能です。

問申 岐阜県女性相談支援センター(相談専用電話番号) ☎058-213-2131